

あいち航空ミュージアム指定管理者運営モニタリング結果（2019年度）

1 施設の概要

施設名 : あいち航空ミュージアム
 所在地 : 西春日井郡豊山町大字豊場（県営名古屋空港内）
 設置根拠 : 愛知県名古屋飛行場条例（2017年11月30日 供用開始）
 設置目的 : 航空交通の発達に資するため
 施設概要 : 敷地面積 約172ha（県営名古屋空港）
 主な建物 あいち航空ミュージアム
 駐 車 場 大型バス専用駐車場10台
 開館時間 午前9時30分～午後5時（最終入館：午後4時30分）
 休 館 日 火曜日（祝日、または振替休日の場合は翌日）

2 指定管理概要

指定管理者名 名古屋空港ビルディング株式会社
 指定期間 2017年11月30日～2021年3月31日
 指定管理者選定時の主な提案内容とその実施状況
 繁閑に応じて柔軟に開館日を設定（8月無休）、共通券の設定（MR Jミュージアム、トヨタ産業技術記念館、トヨタ博物館、岐阜かかみがはら航空宇宙博物館と設定）、エアポートウォーク名古屋との相互割引制度の導入（相互施設での割引制度を導入済み）、ARアプリなど最新の展示手法の導入（未実施）

3 利用状況

区分	2019年度		2018年度		増減 (①－②)
	計画値	実績値(①)	計画値	実績値(②)	
来場者数(人)	350,000	278,194	570,000	384,408	△106,214

※計画値とは、指定管理者を選定する際に提出された計画値を指します。

4 収支状況

（単位：千円）

区分	2019年度		2018年度		増減 (①－②)
	計画値	実績値(①)	計画値	実績値(②)	
収入計	334,555	145,450	393,494	133,296	12,154
利用料金収入	247,001	83,156	391,451	133,296	△50,140
指定管理料	26,937	62,294	0	0	62,294
その他	60,617	0	2,043	0	0
支出	308,867	258,178	332,877	288,993	△30,815
収支差	25,688	△112,728	60,617	△155,697	42,969

5 モニタリング結果

(1) 総合評価

評価	評価内容
A	施設の管理運営は適切に実施されている。特に、ボランティアによる平日の展示機体ガイドを随時実施する等、利用者満足度向上に繋がる取り組みは評価できる。また、季節毎のイベントや大型企画展等、多種多様なイベントが開催されている。目標来場者数の達成、収支改善の観点から、イベントや広報活動について、これまでの実績を活かし、より効果的な内容、手法となるよう改善するとともに、更なる経費削減にも取り組まれない。

(2) 区分ごとの評価

区分名称	評価	評価内容
基本項目	A	条例や県との協定、法人の社則等に基づき、資格者の配置や情報管理、法令順守、利用者の平等な利用の確保について適正に実施している。
施設の適正な管理	A	多客期やイベント開催時に警備員を増強する等、確実に利用者の安全確保が図られている。また、多客期の休業日の臨時開業、団体に対応した開館時間の設定等、利用者の要望等を踏まえ柔軟に対応している。
サービスの維持・向上	A	館内案内、利用者ニーズの把握等、適正に実施されている。より多くの方に来場いただけるよう、実施したイベントや広報に係る集客効果を検証するとともに、県と連携しながら、より効果的な内容、手法となるよう工夫されたい。
運営等の安定性	A	経理業務や文書管理等、法人の社則等に基づき適正に実施している。会社全体の財務状況は健全であるが、ミュージアム運営部門の収支は赤字であるため、今後の改善が求められる。

【評価の基準】

S 県の求める水準を大幅に上回る A+ 県の求める水準を上回る A 県の求める水準（業務仕様書の水準）
B 県の求める水準に対して一部不十分 C 県の求める水準に対して不十分

(3) 今後の対応等

目標来場者数の達成及び利用者の満足度向上のため、引き続き、県と指定管理者の連携を密にし、多方面への広報や戦略的なイベント等を企画、実施していく。

6 利用者からの反応

館内出口付近で実施したアンケート調査（毎営業日実施）において、総合評価として「大変良かった」、「良かった」が約 97%で、施設全体としては好評をいただいている。また、「航空機・航空機産業に対する興味と感心」の項目では、「大変高まった」、「高まった」が約 92%であった。

利用者からは、「職業体験が楽しかった」、「精密模型がすごい」、「飛行機に興味を持てた」、「入館料が安かったら何度も行きたい」等の意見をいただいた。

また、休憩スペースにベビーチェアを置いてほしいとの要望をいただいたため、速やかに幼児用椅子クッションを用意したことや、3/2から月末まで新型コロナウイルスの感染拡大防止のため臨時休館したことにより、お客様から入館引換券の有効期限の延長のご要望をいただいたため、有効期間内に臨時休館日を含む入館引換券及び年間パスポートの有効期限を延長することとした等、利用者ニーズにも対応している。

7 その他

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3月2日から3月31日まで休館。

○ 問い合わせ先

建設局航空空港課企画グループ
電話：052-954-6131（ダイヤルイン）
ファクシミリ：052-961-3247
メールアドレス：kouku@pref.aichi.lg.jp